

【愛媛県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況 (令和7年2月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況		
		事項	状態	詳細
丸協宇和島青果販連地方卸売市場	<u>業務規程（丸協宇和島青果販連）</u>	1	①調査対象外	
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	前回、「明文化されていないが買参人組合に加入しなければならない」と回答したが、改めて確認し、そのような規程は存在しないことを確認
		4	①調査対象外	
地方卸売市場株式会社丸八農協青果市場	<u>地方卸売市場株式会社丸八農協青果市場業務規程</u>	1	①調査対象外	
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	権限を有しない開設者以外が定めるルールはないことを確認。
地方卸売市場株式会社八幡浜青果市場	<u>青果市場業務規程（八幡浜青果市場）</u>	1	⑤改善検討中	青果市場業務規程の改正に合わせ事務所に備え付けることについて検討中。
		2	⑤改善検討中	青果市場業務規程（青果市場業務規程第17条）の改正について検討中。
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	
八幡浜市水産物地方卸売市場	<u>八幡浜市水産物地方卸売市場業務規程</u> <u>八幡浜市水産物地方卸売市場業務規程施行細則</u>	1	⑤改善検討中	八幡浜市水産物地方卸売市場業務規程公表について今後検討
		2	⑤改善検討中	八幡浜市水産物地方卸売市場業務規程施行細則第15条～17条において仲買人組合長の同意書の添付が必要であることの改善について今後検討
		3	⑤改善検討中	八幡浜市水産物地方卸売市場業務規程施行細則第15条～17条において仲買人組合長の同意書の添付が必要であることの改善について今後検討
		4	①調査対象外	
宇和島水産物地方卸売市場	<u>愛媛県漁業協同組合宇和島事業部鮮魚指定買受人組合同約</u>	1	①調査対象外	
		2	①調査対象外	
		3	⑤改善検討中	愛媛県漁業協同組合宇和島事業部鮮魚指定買受人組合同約（愛媛県漁業協同組合宇和島事業部鮮魚指定買受人組合同約第6条第2項）の改正について検討中。
		4	⑤改善検討中	愛媛県漁業協同組合宇和島事業部鮮魚指定買受人組合同約（愛媛県漁業協同組合宇和島事業部鮮魚指定買受人組合同約第6条第2項）の改正について検討中。

松山市公設水産地方卸売市場	<u>松山市公設水産地方卸売市場売買参加者承認要綱</u>	1	⑤改善検討中	要綱の改正と同時に新規参入ルールのHP掲載を行う方向で検討中
		2	①調査対象外	
		3	⑤改善検討中	松山市公設水産地方卸売市場売買参加者承認要綱（松山市公設水産地方卸売市場売買参加者承認要綱第4条第1項第2号イ及び第9条第4号）の改正に向け、改正案を開設者内で検討中。素案が固まれば業界調整を実施予定。
		4	①調査対象外	
今治地方卸売市場	<u>今治地方卸売市場業務規程</u>	1	①調査対象外	再確認したところ、前回調査時から事務所内にて閲覧可能状態であった
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	
松山市公設花き地方卸売市場	<u>松山市公設花き地方卸売市場売買参加者承認要綱</u>	1	①調査対象外	
		2	①調査対象外	
		3	④改善対応中	松山市公設花き地方卸売市場売買参加者承認要綱（松山市公設花き地方卸売市場売買参加者承認等要綱第4条第1項第2号イ及び第9条第4号）の改正に向け関係者と調整中
		4	①調査対象外	

<事項>

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。
なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。